**いやだ調布市民の会「伝言板」８６９号（２／２１）**

**＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝**

**＜今日の伝言＞**

**◆ ２／２１ 家庭支援法反対陳情の提出者から**

**家庭教育支援法を制定しないことを求め**

**る意見書についての陳情、提出しました**

**藤川泰志・福永正明・久保真一・庄司友芳・石川康子・尾辻義和の**

**６陳情者と１０４賛同者 計１１０人**

　みなさま、

　本日（２１日）の午前中に陳情を提出して、無事に受理されました。

　賛同者は１０４人です。提出者の６人を加えて、１１０人の大陳情団と

なりました。ほんとうにありがとうございます。

　この勢いで、全会一致で採択されるようにがんばりましょう。

**＜いやだの会事務局から＞**

　以下に、提出した陳情書と、陳情者・賛同者の名簿を貼り付けます。

　短期間でのご協力に感謝します。

**家庭教育支援法を制定しないことを求める意見書についての陳情**

(趣旨)

調布市議会は平成３０年の6月議会において、「家庭教育支援法の制定を求める意見書」を賛成多数で採択して、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣に対して提出した。この意見書は「家庭教育支援法」の具体的な内容は示さずに、「家庭は、社会と国の基本単位であり、家庭倫理が社会倫理の基盤」という極めてあいまいな主張が中心となっている。この意見書の提出の後にも、この「家庭教育支援法」の内容について深い議論は行われていない。

令和４年１０月１０日の朝日新聞に、この「家庭教育支援法」は、宗教法人の世界平和統一家庭連合(旧統一教会)が望む法制定であり、旧統一教会とその関連団体が全国で組織的に地方議会に働きかけて政府への意見書の提出を働きかけていたという記事が掲載された。同時にこの内容の意見書を提出した地方議会の一覧が示されているが、この時点では東京都では調布市だけということも紹介されている。その後、この意見書を提出する地方議会が大幅に増えて、「家庭教育支援法」の制定運動が広がったということはない。

本年１月３日の朝日新聞では、この旧統一教会と関連団体の「家庭教育支援法」の制定に向けての活動が詳しく報道された。そこには旧統一教会と関連団体の国際勝共連合が全国の地方議員に対して行った働きかけの内容が生々しく紹介されている。大規模な「全国地方議員研修会」が平成２７年から昨年までに6回開催されたことが証言されていて、そのうちの４回は国会内で開かれている。旧統一教会と国際勝共連合は組織の名前を出さずに地方議員に近づいて研修会に勧誘していたという。国の教育の基本にかかわることが、このような特定の宗教団体による姿を隠した活動の主導で行われていたことに私たちは驚きを禁じ得ない。調布市議会が意見書を提出したのも、この研修会の開催と同じ時期である。

旧統一教会と関連団体はかねてから、選択的夫婦別姓制度、同性婚、LGBTへの理解の促進などと激しく対立する主張をしてきたことは広く知られている。この「家庭教育支援法」は柔らかい表現ながらも、その裏にはこれらの社会的弱者や少数者を尊重すること、また男女平等、男女共同参画などに反対する鎧をまとっているといわざるを得ない。

産経新聞は、令和4年9月10日に社説である『主張』で、「旧統一教会と関連団体による『霊感商法』や『合同結婚式』が社会問題化したの は、昭和５０年代後半から平成初頭にかけてがピークだったとはいえ、被害は今も続いている。彼らが引き起こした問題への認識が甘過ぎた」と述べて、政権与党である自由民主党に対して、「旧統一教会と自民はきっぱり手を切れ」と主張している。日本社会が旧統一協会とどのような関係であるべきかを示唆する意見としてたいへん重要である。

現在国会では、所得制限のない子育て支援の導入について議論されている。子育てを家庭だけに押し付けるのではなく、社会全体の責任としての子育てが必要だという議論である。またLGBT理解増進法案についても議論されており、家庭のあり方の多様性の尊重が重要になりつつある。旧統一教会と関連団体が推し進めてきた「家庭教育支援法」は、この流れに逆行するものといわざるをえない。

このように政府をあげて「関係を絶つ」と宣言した特定の宗教法人による政治活動であり、その反社会的な宗教活動のために宗教法人の認証の取り消しが検討されている団体が推進してきた「家庭教育支援法」について、調布市議会が政府に対して推進の意見書を提出するのはあまりにも拙速だったといわざるをえない。本来なら「撤回」されるべき意見書だが、制度上それができないので新たな意見書の提出をもって代えたい。

よって、私たちは調布市議会に対して以下の件について陳情いたします。

地方自治法第９９条の規定によって、以下の「家庭教育支援法を制定しないことを求める意見書」を、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣に対して提出してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年２月２１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　調布市議会議長　小林市之様

(家庭教育支援法を制定しないことを求め意見書案)

政府および関係省庁は、国民的な議論がなされていない「家庭教育支援法」を制定しないでください。

**提出者**

藤川泰志　調布市布田2-21-7 313

久保真一　　調布市深大寺元町3-6-8

庄司友芳　　調布市若葉町1-34-22-308

福永正明　　調布市国領町5-58-5

石川康子　調布市布田2-7-4 505

尾辻義和　調布市八雲台2-20-8 201

**家庭教育支援法を制定しないことを求める意見書についての陳情**

　　　　　**賛同者名簿**（５０音順　１０４人）　　　　　　　　　　　2023年2月21日

　秋山秀子（染地）、安逹美菜（国領町）、石山久男（西つつじヶ丘）、和泉秀世（染地３）、磯邊隆（柴崎）、板橋智恵子（染地）、伊藤富太郎（染地）、今井至（調布ヶ丘４）、上野加代子（飛田給）、鵜澤希伊子（上石原３）、鵜澤秀行（上石原３）、鵜澤良江（上石原３）、大井靖子（柴崎）、大石美夏（西つつじヶ丘）、大江進（上石原１）、大江住江（上石原１）、大久保佐和子（飛田給）、大橋清一（調布ヶ丘１）、大橋美知代（調布ヶ丘１）、大村和子（若葉町）、大本久美（染地３）、岡本幸子（染地３）、小川英司（国領町）、小川佳代子（富士見町）、小澤宏作（飛田給）、小田井文栄（深大寺元町）、籠谷清（入間町）、梶原政子（小島町）、片桐祐（布田）、河原朗（多摩川３）、神林猛（西つつじヶ丘）、菊池都美子（染地）、岸塚雅雄（富士見町）、久保良信（多摩川５）、蔵貫隆子（深大寺東町）、蔵野武（深大寺元町）、小島早苗（多摩川３）、小島崇志（多摩川３）、小玉正子（小島町２）、近藤伸一（染地）、斎藤きよ子（佐須町）、斎藤文清（染地）、斎藤道子（染地）、佐伯政良（染地）、佐澤靖朗（下石原）、佐澤桃枝（下石原）、佐藤勝夫（小島町２）、佐藤順子（染地）、佐橋正文（西つつじヶ丘）、塩谷昭博（深大寺東町）、下釜芳江（西つつじが丘）、城岡君江（小島町３）、須子真衣子（深大寺東町）、鈴木　彰（多摩川６）、鈴木三郎（染地）、鈴木トミ子（染地）、鈴木ヒデヨ（国領町）、鈴木ほの香（八雲台）、高山永子（多摩川１）、竹田之（飛田給）、田島満子（多摩川３）、田村ゆう子（富士見町）、津金浩子（小島町）、常田　武（染地）、任海千衛（多摩川３）、任海ユリ（多摩川３）、豊田千春（下石原）、内藤敬子（深大寺南町）、中島曉子（調布ヶ丘）、沼田史（染地３）、野村大也（若葉町３）、林俊之（多摩川６）、平本隆人（入間町）、福永美代子（国領町）、福永哲大（国領町）、藤田力（西つつじヶ丘）、二見真由美（深大寺北町）、古川朋子（多摩川７）、古川博資（多摩川７）、細井彦男（染地）、細矢千絵（小島町）、堀北哲也（富士見町）、堀北理枝子（富士見町）、増沢ゆ美（布田）、松井吉之助（調布ヶ丘２）、松本加代子（佐須町）、松本秀俊（佐須町）、松元俊子（布田２）、松元成一（布田２）、丸山重威（東つつじヶ丘２）、水谷文（調布ヶ丘３）、水野真喜子（染地）、三宅征子（柴崎）、宮崎健美（深大寺南町）、村上千代子（下石原３）、村上秀夫（下石原３）、村上瑞恵（国領町）、桃井幸子（富士見町４）、矢野純子（多摩川７）、山﨑早百合（染地）、山本健二郎（深大寺南町５）、横山恵子（多摩川５）、米持一夫（富士見町１）、和田篤（染地）